



社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会

福祉おばなざわ

第74号

平成30年3月31日発行

編集発行

社会福祉法人

尾花沢市社会福祉協議会

〒999-4224

尾花沢市新町3-2-5

TEL 0237-22-1092

ホームページ www.obanazawa-syakyō.jp



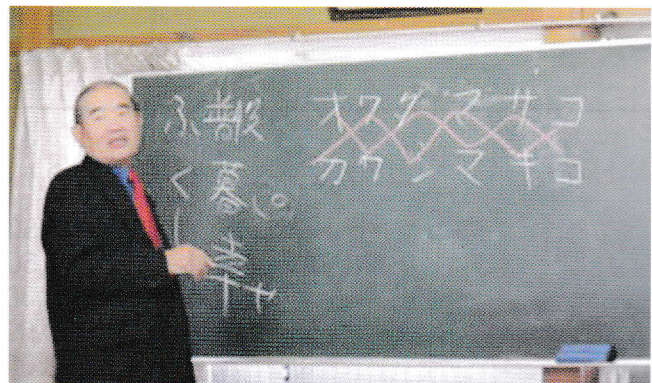
QRコード



北郷地区

いきいきサロン(H29.11.21)

「民謡・三味線・尺八のかかし」様による演奏と唄のボランティアが行われました。参加者も歌わせていただき、とても楽しい1日となりました。



荒町地区

いきいきサロン(H29.11.17)

山形市在住の井上太氏より「呑百笑燦で人生たのしく」のテーマで講演をしていただきました。会場は笑いに包まれていました。



高橋・中刈・矢越地区

いきいきサロンおきなのみ会(H29.11.2)

音楽講師2名から「音楽で心と体をほぐしましょう」をテーマに音楽を交えた体操をしていただきました。



正蔵地区

ハッピーのぞみ会(H29.10.26)

正蔵公民館において、地域包括支援センターによるオレンジカフェを行い、認知症予防についてのお話をいただきました。

地域福祉推進事業、赤い羽根共同募金配分事業 ふれあい・いきいきサロン「なかよしお茶のみ会」が開催されております。

約3人に1人が65歳以上の高齢者となってきたため、高齢者の方々の安否確認や支援活動が大変重要になってきている昨今、市の助成と赤い羽根共同募金の配分金を受け、高齢者の交流・親睦の場としてのふれあい・いきいきサロン「なかよしお茶のみ会」が各地で開催され、お互いに励まし合いたすけあいのできる地域づくり、福祉のまちづくりを目指しています。





平成二十九年度 赤い羽根共同募金 の実績報告

昨年十月に実施いたしました「赤い羽根共同募金」のご協力ありがとうございました。実績を市民の皆様へご報告いたします。

全額を山形県共同募金会へ送金し、平成三十年度に県内の福祉施設の建設・増改築費や社協、あるいはボランティア団体などの事業費として配分されることになりました。尚、赤い羽根共同募金の3%は災害準備金として積立てられ、被災地のボランティア活動等に役立てられております。

戸別募金 (各世帯の封筒募金による寄付金)	2,192,222円
職域募金 (市役所各課、公民館、社会福祉協議会)	35,647円
その他	2,000円
平成29年度 の実績額 (合計金額)	2,229,869円

歳末たすけあい運動 の実績報告

昨年十二月に実施いたしました「歳末たすけあい運動」のご協力ありがとうございました。頂いたご寄付は配分委員会の協議を経て、支援の必要な対象世帯へ義援金としてお届けいたしました。

寄付金 1,475,304円	戸別募金 1,474,871円 その他 433円
配分金事務経費 1,475,304円	たすけあい配分金 1,472,500円(67世帯) (内訳) 単身老人世帯 881,500円(43世帯) 老夫婦世帯 78,000円(3世帯) 障がい者世帯 273,500円(12世帯) 母子・父子世帯 193,000円(7世帯) 生活困窮一般世帯 46,500円(2世帯) 事務経費 2,804円

共同募金の使いみちについては赤い羽根データベース「はねっと」からもご覧いただけます。<http://www.akaihane.or.jp/>

平成二十九年度 賛助会費の納入 ありがとうございました

この度市内の企業様のご厚意により、尾花沢市社会福祉協議会の賛助会費を納めて頂きましたのでご紹介いたします。賛助会費は主にボランティア活動の推進、心配ごと相談所事業、児童生徒の福祉に活用させていただきます。ありがとうございました。

(敬称略・順不同)

- ◆ 株式会社 友企画・平安堂セレクト モニールホール
- ◆ 株式会社 おーばん
- ◆ 株式会社 文長
- ◆ 中華料理 竹八
- ◆ 大金電子工業 株式会社
- ◆ 大山建設 株式会社
- ◆ 有限会社 斎藤自動車整備工場
- ◆ 奥田自動車 有限会社
- ◆ ことき建設 株式会社
- ◆ 有限会社 間宮石材
- ◆ ツルケン 株式会社
- ◆ 加藤自動車 株式会社
- ◆ 株式会社 矢作組
- ◆ 本間建設 株式会社
- ◆ エムテックススマツムラ 株式会社 尾花沢事業所
- ◆ 株式会社 菅野電設
- ◆ 株式会社 協和製作所
- ◆ 株式会社 富士スポーツ
- ◆ 株式会社 成和技術
- ◆ 株式会社 大類兄弟商会
- ◆ 株式会社 尾花沢タクシー
- ◆ 株式会社 マルニシ
- ◆ 株式会社 明友
- ◆ 株式会社 伊助商店
- ◆ 株式会社 柴崎薬局
- ◆ 有限会社 まるきん
- ◆ 有限会社 柴崎建設
- ◆ 株式会社 はながき建設
- ◆ 山形日産自動車株式会社 大石田 尾花沢店
- ◆ 柏屋食堂
- ◆ 有限会社 尾花沢電気工事
- ◆ 株式会社 製麺屋川
- ◆ 有限会社 スカイファームおざき
- ◆ 有限会社 あべ農園
- ◆ 三共開発 株式会社
- ◆ 有限会社 寒月堂
- ◆ 有限会社 まつもと
- ◆ 株式会社 山形銀行 尾花沢支店
- ◆ 山形ダイハツ販売 株式会社 尾花沢店
- ◆ いかげや



寄付のお礼

皆様より温かい真心が寄せられましたので、ご報告いたします。尚、寄付金につきましては福祉基金に全額を積み立て、これからの地域福祉活動に役立てることになります。ありがとうございます。

尾花沢地区婦人会様 金43,762円

(株)友企画(平安堂)様 金150,000円

菅クリーニング商会様よりタオルとシート、尾花沢市保健委員協議会様・尾花沢市遺族会連合会女性部様・間宮義子様よりタオル、高橋二郎様・佐藤喜美子様より介護用品、尾崎芳子様よりお手玉とマフラーを寄贈していただきました。

また大類よつ子様より尾花沢市民歌「夢を語ろう」の額を寄贈していただきました。重ねてお礼申し上げます。



尾花沢地区婦人会様



(株)友企画(平安堂)様



大類よつ子様より尾花沢市市民歌の額を寄贈していただきました。

NPO法人はながさ創立10周年記念事業・第4回市民手づくりの福祉大会

記念講演

ダウン症の娘と共に生きて

講師 金澤泰子氏(書家)

ダウン症の娘を育てた経験が、希望がなくても生きていけるという一冊は絶望を味わった。子育てに悩む親々も、娘の成長を祝う親々も、より多くの人が夢や希望を抱いてほしい。

大場無料記念品進呈(先着300名)

3月24日(土)

会場 サルナートコンベンションホール

13:00 式典
14:00 アトラクション(ピアノ演奏 花笠おどり)
14:30 記念講演(講師:金澤泰子氏)
15:00 閉会

【主催】NPO法人はながさ・社会福祉法人尾花沢市社会福祉協議会

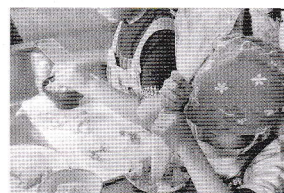
平成30年3月24日(土)サルナートコンベンションホールにおいてNPO法人はながさ創立10周年記念事業・第4回市民手づくりの福祉大会が開催されました。今回は、NPO法人はながさ功績者と永年勤続表彰が4名4団体、尾花沢市社会福祉協議会会長表彰として6名2団体の方が表彰された後に、ピアノや花笠踊りのアトラクションが行われました。また書家の金澤泰子様より「ダウン症の娘と共に生きて」の記念講演が行われました。市民の皆様、関係者様より多数のご参加をいただきました。ありがとうございます。福祉大会については尾花沢市社会福祉協議会ホームページからもご覧いただけます。

NPO法人はながさ
創立10周年記念事業
第4回市民手づくりの
福祉大会が開催されました

尾花沢市母子寡婦福祉連合会
からのお知らせ
(会員募集)

「つながる人の輪、守ろう地域の輪」

学習支援事業も3年目を迎え、登録生徒数も20名を超え、順調に推移しております。年2回の学習参観スタッフとの意見交換会をはじめ、全員でゲームやクイズ等でお楽しみ会も実施しております。



母子会交流事業

しかし全国的に母子家庭が増加しているにも関わらず、会員の高齢化に伴い、新規会員加入促進に有効な手立てが見いだせない状況が続いております。そのため今回30年度全国統一テーマ「つながる人の輪、守ろう地域の輪」のもと、地域社会に根差した組織作りの強化と魅力ある各種事業を実施して参る所存ですので、ぜひ一緒に活動しましょう。

尚次の事業を実施しております。

市母子会

(一泊研修旅行、アレ
ンジフラワー教室、
貸付事業 他)

県母子連

(家族旅行、リナワ
ールド 他)

連絡先 西塚憲子

電話

090-4478-15486
年会費 1200円



アレンジフラワー教室

安心して住める地域づくりのため、H30年1月より、地域包括支援センターに生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員が配置されました。

生活支援コーディネーター

住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実が図られ、住民の方それぞれが役割を持ち活躍できる身近な地域での支え合いを推進していきます。

- * 資源開発
- * ネットワークの構築
- * ニーズと取り組みのマッチング

認知症地域支援推進員

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の構築や、仕組み作りを支援していきます。

- * 医療・介護等の支援ネットワーク
- * 認知症対応力向上のための支援
- * 相談・支援体制の構築

地域の皆さんと一緒に取り組んでいきます。 地域包括支援センター 電話 23-3660

ふれあい福祉相談所

『総合相談』 毎週水曜日、午前10時～午後2時（祝日を除く）

行政相談委員や民生委員、保護司、学識経験者としてもご活躍される総合相談員が、あらゆる心配ごとのご相談に応じます。

毎週水曜日は相談経験豊富な総合相談員が、週替わりでご相談に応じます。 **お気軽にお越しください**



『専門相談』 毎月第3水曜日、午前10時～午後3時（祝日・8月・12月を除く）

法律相談は午後1時～3時ですが、1時30分ごろまでにお越しください。

弁護士、行政相談委員、人権擁護委員、総合相談員がご相談に応じます。

『常設相談』 月曜～金曜日、祝日を除く（午前8時30分～午後5時）

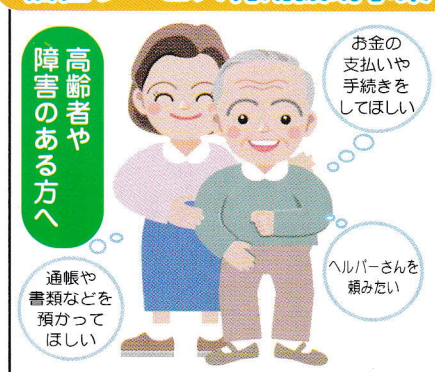
社協職員がご相談に応じます。

相談会場・・・ふれあい福祉相談所（市老人福祉センター東光館内 Tel 22-1092）

《このような方に
利用していただいています》

高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などでお金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方です。施設や病院に入所・入院している方でも利用できます。また療育手帳や精神障がい者保健福祉手帳を持っている方、認知症等の診断を受けている方に限ったものではありません。

福祉サービス利用援助事業



利用料 1回 1,500円

（1時間程度、交通費を含みます）

窓口 尾花沢市社会福祉協議会
電話 22-1092
（市老人福祉センター東光館）

《次のような
お手伝いができます》

福祉サービス利用のお手伝い
（利用料を支払う手続き、日常生活に必要な事務的な手続き）

日常的な金銭管理のお手伝い
（年金・福祉手当・生活費の引き出しや公共料金・税金などの支払い・口座引き落としの手続き、日用品等の購入代金を支払う手続き）

大切な書類のお預かり
（通帳、印鑑、年金証書など）